

基本目的 6 市民が自立して生活できる

3
カ
年
の
ポ
イ
ン
ト

新たに生活保護事務の相談専門員1名を配置し、相談支援体制を充実します。

地域で生活する母子家庭等の児童に対して新たに母子生活支援施設において保育サービスを提供します。

0施設 1施設

特別養護老人ホームの拡充を促進します。

入所定員710人 入所定員810人

高齢者介護予防のための市民活動拠点「ふれあいいいきサロン」の増設を支援します。

65か所 125か所

障害者福祉施設の拡充を促進します。

心身小規模作業所: 7施設 7施設 (3施設が新設されるが、3施設が授産施設へ移行する)

知的障害者小規模通所授産施設: 1施設 4施設

知的障害者通所更生施設: 2施設 3施設

精神障害者地域生活支援センター: 2施設 3施設

知的障害者グループホーム: 6施設 12施設

「身体障害者通所授産施設あさけワークス」と「四日市市障害者体育センター」の耐震工事を進め、すべての市立福祉施設について耐震工事を完了させます。

大瀬古新町の市営住宅を整備します。(平成17年度まで120戸)

基本目的の達成度を測る指標

指 標	平成14年度値	平成15年度見込み値	平成18年度目標値
福祉活動団体数 市社協ボランティアセンター登録団体数	84団体	93団体	110団体
要介護認定率(要介護認定者数/65歳以上人口) 後期高齢者(75歳以上)が増加する中、介護予防事業を推進することで上昇率を抑制する。	14.07%	15.14%	15.80%